



子どもを 預ける / 子どもの 教育

保育施設 (保育園・認定こども園など)

「保育施設」は、0歳～5歳の 子どもの 世話を する 場所です。

■お父さんや お母さんが 仕事などで、 家で 子どもの 世話を できない人が 使えます。

■保育士が 子どもの 世話を します。

¥ お金 (保育料) が かります。



教育施設 (幼稚園・認定こども園など)

「教育施設」は、3～5歳の 子どもが 通う 場所です。 小学校に 入る 前に 通います。

■小学校に 入る 前の 簡単な 教育を 受けることが できます。

■教諭 (先生) が 子どもの 世話を します。



① みらいこども課 (伊奈庁舎)

しょうがっこうちゅうがっこう 小学校・中学校

■子どもは、全員 小学校・中学校に 通います。

■小学校は、6歳の 誕生日の 次の 4月から 6年間 通います。

■中学校は、12歳の 誕生日の 次の 4月から 3年間 通います。



「私立幼稚園、認定こども園」について

① みらいこども課 (伊奈庁舎)

「公立幼稚園、小学校・中学校」について

① 学校総務課 (教育委員会庁舎)

【引越しなどで 違う 学校に 通うとき】

しょうがっこう 小学校



ちゅうがっこう 中学校



ほうかごじどう 放課後児童クラブ

■小学校に 通う 子どもの 授業が 終わったあと、 子どもが 行くことが できる 場所です。

■仕事をして いる 親が 迎えに 来るまで、自分の 家の 代わりに いることが できます。

■遊んだり、学校の 宿題が できます。

¥ お金が かります。



【就学援助制度】

■学校で 使う もの (ノートなど) の ための お金が もらえます。

■収入が 少ないなど、もらうには 条件が あります。



【学校の ことの 相談】

学校の ことで 心配な ことは 教育指導課に 相談 してください。



① 生涯学習課 (教育委員会庁舎)